

小金井市住民基本台帳事務等窓口委託プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 件名

小金井市住民基本台帳事務等窓口委託

(2) 事業の目的

市民課窓口における住民基本台帳事務等の一部を委託業務とし、委託業務を行うことができる事業者に委託することで、市民サービスの質の向上、市民の利便性と満足度の向上に努めることを目的とします。

(3) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和4年12月1日から令和9年11月30日

(5) 予算額（見積限度額）（消費税及び地方消費税額を含む。）

総額	269,403千円（債務負担行為）
令和4年度予算額	20,094千円
令和5年度	50,484千円
令和6年度	51,917千円
令和7年度	53,649千円
令和8年度	55,307千円
令和9年度	37,952千円

※各年度の上限額を超えた提案は無効とします。

(6) 支払方法

毎月払い（60回）

なお、支払額は各年度の予算の範囲内とします。

2 実施形式

公募型プロポーザル方式

3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、契約の相手方となる候補者及び次点者を選定するために「小金井市住民基本台帳事務等窓口委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

あらかじめ定められた審査基準に基づき、審査委員会で公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定します。

本業務委託の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、候補者と委託者は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行います。この交渉がまとまらない場合は、次点者に選定された者と交渉を行うこととなります。

5 資格要件

本プロポーザルへ参加するための資格要件（以下「資格要件」という。）は、次に示す全ての事項に該当する者としします。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「小金井市」の登録がなされている者であること。又は、現に登録がない者で、本件契約手続き開始までに東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより物品買入れ等競争入札参加資格審査申請を行い、申請先自治体に「小金井市」の登録を行うことができる者。契約手続き開始までに当該サービスの登録が完了しない場合は、当該サービスの登録が完了するまでの期間に限り、必ず小金井市小額等随意契約希望業者登録制度に登録すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 小金井市から指名停止措置を受け、指名停止期間中でないこと。
- (4) 小金井市契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に該当しないこと。
- (5) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (6) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更正手続開始の申立てをしているとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしているとき、手形又は小切手が不渡りとなっているとき等。）にないこと。
- (7) 次のいずれか又は両方の認証を取得していること。
 - ア プライバシーマーク
 - イ ISO/IEC27001又はJIS Q 27001
- (8) 平成29年4月以降に人口10万人規模以上の地方自治体において、本業務と同等の類似業務を受託した実績があること。

6 付加要件

5に定める資格要件のほか、サービスの品質確保のため、ISO9001又はJIS Q 9001の認証を取得していることが望ましい。

7 プロポーザル日程について

番号	内 容	期 日 等
1	プロポーザル実施要領等の配布	令和4年6月6日(月) ～ 令和4年6月24日(金)
2	参加資格確認書類の提出期限	令和4年6月24日(金)
3	資格審査の結果通知	令和4年6月28日(火)
4	質問書の提出期限	令和4年7月1日(金)
5	質問書に対する回答	令和4年7月7日(木) (予定)
6	企画提案書等の提出期限	令和4年7月15日(金)
7	第一次審査(書類審査)	令和4年7月28日(木)まで
8	第一次審査の結果通知	令和4年7月28日(木) (予定)
9	第二次審査(企画提案書の審査、プレゼンテーション及びヒアリングの実施)	令和4年8月4日(木) (予定)
10	第二次審査の結果通知	令和4年8月8日(月) (予定)
11	候補者の決定及び契約締結	令和4年8月下旬(予定)

8 プロポーザル実施要領等の配布場所及び期間

(1) 配布場所

ア 市民課事務室

住所：東京都小金井市前原町3丁目41番15号

小金井市役所第二庁舎1階

イ 小金井市役所ホームページ

<http://www.city.koganei.lg.jp/>

(2) 配布期間

令和4年6月6日～令和4年6月24日

9 参加資格確認書類の提出

(1) 提出書類

様式番号	提出書類の名称	部数
1	参加希望申請書	1部
2	会社概要及び類似業務実績	1部
任意様式	プライバシーマーク又はISO/IEC 27001もしくはJIS Q 27001の認証取得を証するもの	1部

(2) 提出期限 令和4年6月24日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法 郵送、持参

※ 提出期限までに参加資格確認書類の提出がない場合は、本プロポーザルへの参加意思がないものとみなします。

(4) 提出先 「16問合せ先」のとおり

(5) 資格要件の確認

提出資料を基に参加資格の確認を行い、令和4年6月28日（火）までに結果を申込者へ電子メールにて通知します。

10 質疑と回答

(1) 提出書類 質問書（様式3）

(2) 提出期限 令和4年7月1日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法 電子メール

(4) 提出先 「16問合せ先」のとおり

※ 提出後、電話にて着信確認の御連絡をお願いいたします。

(5) 質問回答 令和4年7月7日（木）（予定）

※ 回答は、担当部署において事項別に取りまとめを行い、市ホームページに掲載します（個別回答は行いません。）。

11 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

様式番号	提出書類の名称	規格	提出部数
任意様式	企画提案書	A4縦、横書き、10ポイント以上（注釈、図表等の記載を除く。）、両面印刷	8部（記名1部、無記名7部）
任意様式	見積書	A4縦、税込・税抜を両方表示 ※全体の総額及び各年度の積算内訳をそれぞれ記載すること。	8部（記名1部、無記名7部）
任意様式	実施体制並びに業務統括責任者及び業務従事責任者の実績書	A4縦 ※平成29年4月以降に人口10万人規模以上の地方自治体において本業務と同等の業務を受託している内容等を記載すること。	8部（記名1部、無記名7部）
任意様式	ISO9001又はJIS Q9001の認証を証するもの	※取得している場合は提出すること。	1部（写し）

※企画提案書等は上表の順序で製本し、インデックスをつけ、簡易なA4ファイルで提出して下さい。無記名7部においては、事業者名が特定される記述やロゴマー

ク等は削除した上で、副本として整えて下さい。

- (2) 提出期限 令和4年7月15日（金）午後5時まで（必着）
- (3) 提出方法 必要事項を記載し、押印の上、郵送又は直接窓口へ持参すること。
- (4) 提出先 「16 問合せ先」のとおり

12 企画提案書の内容・記載を要する事項

- (1) 業務の視点について
- (2) 業務の実施方法について
- (3) 業務フロー及び業務遂行スケジュール
- (4) 仕様書に基づく提案者の業務手法及び優位性

13 プロポーザル審査方法

- (1) 審査基準 別紙審査基準のとおり
- (2) 第一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等を対象に審査し、得点が高い順に上位三事業者を一次審査通過とします。

なお、参加者が三者に満たなかった場合は、第一次審査を行わないものとし、第二次審査において、第一次審査の内容についても併せて審査することとします。

- (3) 第二次審査（企画提案書の審査、プレゼンテーション及びヒアリング）

ア 審査委員会において、企画提案書の内容等についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、候補者及び次点者を選定します。

なお、総得点が高得点であっても仕様書に沿わない場合や、得点が著しく低い審査項目がある場合は、候補者に選定しないことがあります。

また、応募事業者が一者のみであった場合も第二次審査は実施することとし、第二次審査の評価が一定の水準を下回った場合は不合格とし、再度候補者選定を行うこととします。

イ 審査は、非公開とします。

ウ プレゼンテーション及びヒアリング実施方法

(ア) 一者につきプレゼンテーション20分以内、ヒアリング10分程度とします。

(イ) 提出した資料を用いてプレゼンテーションを行ってください。

(ウ) 出席者は3人以内とし、業務統括責任者となる者は必ず参加してください。

(エ) プレゼンテーション及びヒアリングに参加しない場合は、失格とします。

ただし、交通機関等の事故等真にやむを得ない理由がある場合は、速やかに「16 問合せ先」記載の連絡先に連絡してください。

(オ) プレゼンテーションに機器が必要な場合は、会場に用意するスクリーン及びプロジェクター（有線）は使用可とします。ただし、ノートパソコン等の機器は持参してください。

14 審査結果

- (1) 第一次審査の結果は、令和4年7月28日（木）（予定）に、企画提案書等を提出した全者に電子メールにて通知します。
- (2) 第二次審査の結果は、令和4年8月8日（月）（予定）に、第二次審査に参加した全者に電子メールにて通知します。
- (3) 候補者に選定されなかった参加者は、審査結果を通知した日の翌日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に電子メールにより選定されなかった理由の説明を求めることができます。
- (4) 前項により説明を求められたときは、説明を求めることのできる最終日の翌日から起算して10日（閉庁日を除く。）以内に電子メールにより回答します。

15 留意事項

- (1) 小金井市は、参加者が提出した資料（以下「参加者提出資料」という。）を次のとおり取扱うものとします。
 - ア 参加者提出資料が次のいずれかに該当する場合、当該参加者提出資料を無効とします。
 - (ア) 本実施要領の規定に違反した記載がされているもの
 - (イ) 虚偽の内容が記載されているもの
 - (ウ) 見積書の通貨が日本円で記載されていないもの
 - (エ) その他、設定した条件を満たしていない場合
 - イ 参加者から提出された書類等は、知的財産権に関する法的保護の観点から、原則、記録用各1部を除き小金井市で破棄します。審査終了後に返却を希望する場合は、返送用の封筒及び切手（返却書類量に応じたもの）を提案書と併せて提出してください。
 - ウ 小金井市が、本委託業務のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加者の承諾を得て提案書の内容を無償で使用できるものとします。提出された書類は、選定を行う作業において必要な範囲で複製を作成することがあります。

なお、提案書類等は小金井市情報公開条例に基づき公表されることがあります。
- (2) 参加者は、参加希望申請書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出することとします。
- (3) 小金井市が提供する資料は、小金井市の許可なく公表及び目的外に使用することはできません。
- (4) 応募に際して要した費用は、参加者の負担とします。
- (5) 提出後の企画提案書等の修正又は変更はできません。
- (6) 候補者が契約までに応募資格等を喪失した場合や、契約に際して事故がある場合は、次点者を候補者とする場合があります。

- (7) 市ホームページ（入札契約情報）に掲載している「業務委託契約書（約款）」、「小金井市競争入札等参加者心得」及び「小金井市契約における暴力団等排除措置要綱」の内容を熟知のうえ参加してください。
- (8) 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結時に納付することとします。ただし、小金井市契約事務規則第47条第2項各号の一に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することがあります。
- (9) 新型コロナウイルス感染拡大の状況から、本プロポーザルの日程や審査方法に変更が生じることがあります。

16 問合せ先

〒184-8504 東京都小金井市前原町3丁目41番15号
(小金井市役所第二庁舎1階)

担当者：小金井市市民部市民課 大司、川村、東條

電 話：042-387-9830

F A X：042-386-2519

E-mail：s030199@koganei-shi.jp